

平成 24 年度事業計画書

(事業期間：平成 24 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日)

目 次

まえがき	i - ii
平成 24 年度事業計画	
1. 海外及び国内における事業	1-17
1) 公益目的事業：開発途上国における開発事業	1-4
2) 公益目的事業：提言活動事業	4-6
3) 公益目的事業：広報活動事業	6-8
4) 公益目的事業：市民社会への働きかけ事業	8-11
5) 公益目的事業：研修事業	11-13
6) 公益目的事業：専門家派遣事業	13-14
7) 公益目的事業：調査研究事業	15-16
2. 理事会及び評議員会の開催予定	16-17
2-1) 理事会開催	16-17
2-2) 評議員会開催	17
平成 24 年度収支予算	18-21

まえがき

公益財団法人としての責務

2011年9月1日に公益財団法人への移行登記を完了してから7カ月が経過し、本年度は公益財団法人ジョイセフとして2年度目に当たる。あらゆる意味で本年度は、ジョイセフにとって公益財団法人としての実績が求められる年となる。引き続き「ガバナンス」（よい統治）、「コンプライアンス」（法令順守）、「透明性・説明責任」を旨として、新しい定款の趣旨に沿って国内外で一層充実した人口・保健分野の活動に取り組む次第である。とりわけ、途上国の妊産婦と女性の命と健康を守るために尽力する所存である。

2012年はジョイセフを含む家族計画・リプロダクティブヘルス/ライツの推進に取り組んでいる団体・関係者にとって記念すべき年である。世界の家族計画のパイオニアである米国のマーガレット・サンガー氏がその運動を開始してから100周年、日本ではジョイセフの会長でもあった加藤シヅエ氏が家族計画運動を始めてから90周年にあたる。またジョイセフの発足以来のパートナーである国際家族計画連盟（IPPF）の創立60周年の年にあたり、家族計画分野では重要な節目の年である。私たちは2012年をこれらのパイオニアのミッション（使命）を次世代に継承する大切な一年であると考えている。

ジョイセフを取り巻く国内外の環境変化と「新たな機会」へのチャレンジ

昨年度は、東日本大震災や福島第一原発爆発事故による放射能汚染等の影響も含めて、日本では政治的不安定と社会的な不確実性の高い状態が続いた。国際経済面でもギリシャの経済危機に始まった不安定な欧州経済の影響を受け、歴史始まって以来の円高や株安等により日本も不安定な経済状況であったと言わざるを得ない。中国が世界第2位の経済大国へと成長し、日本の国際社会におけるリーダーシップにも不安感が漂っている。

あわせて日本のODA削減にも歯止めがかからず、本年度も新たな削減となり、1997年以来15年連続の減額となっている。人口分野においても、かつて国際家族計画連盟（IPPF）や国連人口基金（UNFPA）への最大の拠出国であった日本が、今やそれぞれ、第3位、第8位の拠出国となっている。日本の両機関に対する拠出額はそれぞれ最大時の半分にまで落ち込んでしまった。かつて世界の人口問題やリプロダクティブヘルスの推進に重要な責任や役割を果たしてきた日本は、資金面の支援において、国際社会での存在感が相対的に希薄になってきていると言わざるを得ない。

しかし、一方では新しい時代への変化に向けたチャレンジをする好機でもある。外務省に昨年9月に国際保健政策室が設置されたことは私たちにとって朗報であった。国際保健政策面で、日本は母子保健分野での役割を果たしていくことを世界に表明し、

家族計画の推進の重要性にも言及しており、国際社会からも注目されている。

ジョイセフは本分野の中心的な国際協力 NGO としての自負を持ち、その役割を、政策提言のみならず技術協力等の実施面でも果たしていきたいと考えている。とりわけ日本政府の ODA 政策はアフリカでの活動に重点が置かれており、ジョイセフの長年のアフリカでの経験をもとに実践的な協力のできる可能性が高い。

「戦略的パートナーシップ」の推進

東日本大震災支援でジョイセフは、被災地の妊産婦や女性への支援を実施してきた。多くの企業、団体、個人による寄付金によって支援が可能となった。本年度も、昨年度被災地支援に協力いただいた延べ 50 に及ぶ企業及び多くの団体・個人の支援が継続して国内外の支援活動に向けられることを期待したい。特に、途上国の妊産婦や女性の命と健康を守る活動に対するさらなるご理解・ご協力をいただければ幸いである。ジョイセフは、企業の CSR（企業の社会的責任）活動の「戦略的パートナー」として、国内及び海外での連携協力関係を強化していきたいと考えている。

ODA の落ち込みによる国連機関等の委託事業の減少など、厳しい状況下においても、日本の技術協力分野での新規事業の獲得や国内支援活動の強化などの方針のもと、安定した財政基盤を作るべく努力するとともに、あわせて国内の支援者層を拡大し、自主財源の増加に尽力する所存である。

本年度は、ジョイセフの技術力を提供する事業の実施、国内外の支援企業・個人からの支援を受けて実施する事業の強化などに重点をおいて活動を行う計画である。アドボカシー活動、広報活動も継続的に強化していく。

また、国内外の事業が多岐にわたって計画されている。ジョイセフは自らのミッションを見つめ直して、公益財団法人としての社会的役割を果たし、ジョイセフらしい地域に根差した、個人に直接支援の届く、きめの細かな国際協力活動を推進していくこととする。

保健会館グループをはじめ、国連機関、国際機関・国際団体、さらには国内外の企業・団体・個人からのご支援・ご協力を得て、以下の事業を実施する。

平成 24 年度事業計画
(期間：平成 24 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日)
海外及び国内における事業計画

平成 23 年 9 月 1 日付で公益財団法人ジョイセフに移行登記したことに伴い、公益法人制度改革 3 法に従い、平成 23 年度は 2 つの決算を行う。第 1 の決算は、平成 23 年度期首から移行登記前日までを一事業年度（事業期間：平成 23 年 4 月 1 日～8 月 31 日）とした決算を行った。第 2 の決算は、移行登記日から事業年度終了日までの事業年度（事業期間：平成 23 年 9 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日）である。また、分ち決算に伴い、分ち事業計画書及び予算書（事業期間：平成 23 年 9 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日）を作成した。今回の平成 24 年度事業計画書は、移行年度を終了し、通常の 12 カ月間の事業計画書である。ジョイセフ定款第 4 条（事業）第 2 項において、「事業については、本邦及び海外において行うものとする」と定めているため、海外及び国内における事業計画を作成した。旧財団法人家族計画国際協力財団の事業計画においては、旧寄付行為第 3 条（目的）において、「この法人は、開発途上諸国の人口及び家族計画・母子保健を含むリプロダクティブヘルス・ライツに関する研究及び研究の助成並びに必要な指導援助を行い、以って地域住民の福祉の増進に寄与することを目的とする」と定めていたため、事業は開発途上諸国等に限っていた。

この事業計画書は、平成 23 年度に内閣府より移行認定書を正式に交付された際に、ジョイセフの管理部門を除く全ての活動及び事業は、「不特定多数の人々の公益の増進に寄与する公益目的事業」として承認された。そのため、この事業計画書における事業説明は、内閣府から認定された公益目的事業の項目と内容に沿っている。

1. 海外及び国内における事業

1) 公益目的事業：開発途上国における開発事業

1-1) 開発事業計画の背景

開発途上国において、女性と妊産婦及び乳幼児の命を守り、健康の増進を図る母子保健を含む国際保健推進事業を行う。アジア、アフリカ、中南米地域の開発途上国において、国際人口開発会議 (ICPD) の行動計画とミレニアム開発目標 (MDGs) の達成に寄与する。そのために、現在の世界人口 70 億人と、今後の開発途上国で急増する人口、急激に変化する人口構造や国内及び国際人口移動がもたらす貧困や環境に対する負の影響等について、人口問題を広く開発課題として捉えるよう地球規模の観点に立つ活動を実施する。

国際社会が公約した 8 つのミレニアム開発目標（1. 極度の貧困と飢餓の削減、2. 初等教育の完全普及の達成、3. ジェンダー平等推進と女性の地位向上、4. 乳幼児死亡率の削

減、5. 妊産婦の健康の改善、6. HIV エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延の防止、7. 環境の持続可能性確保、8. 開発のためのグローバルなパートナーシップの推進)の中でも、ジョイセフは特に、目標 5 の妊産婦の健康の改善、目標 4 の乳幼児死亡率の削減、及び目標 6 の HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延の防止を図る国際保健の開発目標に焦点を当て関連する事業を計画し実施する。

1-2) 開発事業の目的

開発途上国において、母子保健を含むリプロダクティブ・ヘルスのサービスを享受できない不特定多数の地域住民が、包括的かつ継続的母子ケアとリプロダクティブ・ヘルスをはじめとする基礎的な保健医療を受けられるようにする。

1-3) 開発事業の内容

開発途上国における開発事業は、ジョイセフが昭和 43 年(1968 年)に設立されて以来、44 年間にわたりアジア、アフリカ、中南米の 32 カ国で地域住民が主体となる住民参加型モデルを基本にした家族計画・母子保健を含む国際保健事業である。開発事業の企画立案・策定と実施に際して、国際機関・国際 NGO 等の開発パートナーとの連携を視野に入れ、中央政府及び地方自治体関係者、地区組織の代表など多様な利害関係者の意見や関心を反映させて、事業実施計画を策定する。開発事業の対象地域を選定にあたっては、開発事業の受益効果を高めるよう、妊産婦死亡率や乳児死亡率などの母子保健指標が悪い地域等を優先的に考慮する。また、複数の国々を含む広域な地域を対象とした複数国間の連携形態で行う開発事業も実施する。開発事業の実施地域及び実施形態は多様である。そのため、開発途上国の要望と実情などに応じて、開発事業は柔軟に対応する。

事業実施連携機関は、国連人口基金 (UNFPA、本部：米国ニューヨーク)、国際家族計画連盟 (IPPF、本部：英国ロンドン)、国連児童基金 (UNICEF、本部：米国ニューヨーク)、世界銀行 (本部：米国ワシントン DC)、外務省、独立行政法人国際協力機構 (JICA) などである。開発途上国で開発事業を実施する際に連携・協力する現地の機関は、国際機関の各国代表部、各国・地方自治体及び政府から正式に公益団体として認証を得ている非営利法人などである。

1-4) 実施の方法

イ) ODA (政府開発援助) 連携の開発事業

主に日本政府・外務省及び国際協力機構 (JICA) と ODA 連携事業を実施する。JICA との業務委託契約による技術協力プロジェクトをベトナム、ニカラグア、ミャンマー、中国で実施した実績と経験等を活かして、ODA 連携事業を行う。ガーナでは、JICA の技術協力プロジェクトとして「HIV 母子感染予防にかかる運営能力強化プロジェクト」、ならびに

外務省 NGO 連携無償資金による「ガーナリプロダクティブ・ヘルスサービス向上プロジェクト」、タンザニアで、JICA 草の根技術協力による「地域と保健施設の連携によるリプロダクティブ・ヘルスサービス強化プロジェクト」、カンボジアにおいては、「レファラル病院における医療機材管理強化事業フェーズⅡ」を実施する。

ロ) 国連・国際機関連携の開発事業

国連人口基金、国際家族計画連盟、国連児童基金、世界銀行などの国際機関が実施する開発事業に対して、ジョイセフは技術専門家集団として、開発途上国で要望されている行動変容のための開発コミュニケーション力育成などの分野における技術移転の活動を行う。また、開発プログラムにおいて援助効果を高めるコミュニケーション技術の研究と開発を行い、それを公平で公開された受益の機会の下で広く普及することにより、プログラム実施者の能力強化と開発途上国におけるリプロダクティブ・ヘルスの向上に寄与することを目的に、開発コミュニケーションの強化事業を継続する。

ハ) 自治体、企業、団体等を含む市民社会の支援による開発事業

ジョイセフは、個人をはじめ、自治体・企業・団体等、多様なセクターの協力を得て、開発途上国での開発事業を行う。これらの連携・協力団体の支援形態は、開発途上国の母子保健を含む国際保健及び生活向上に寄与する生活物資等の寄贈がある。支援物資は、再生自転車、ランドセル、学用品（ノート、鉛筆、ボールペン等）、子ども靴、救援衣料（乳児用・子ども用・大人用）などがある。

1-5) 開発事業計画一覧

イ-a) 実施国：ラオス人民民主共和国

イ-b) 事業名：保健教育強化の開発コミュニケーション技術移転事業

（事業対象人口：534,000 人）

イ-c) 連携機関等：国連人口基金、ラオス保健省保健情報教育センター

ロ-a) 実施国：ミャンマー連邦共和国

ロ-b) 事業名：リプロダクティブ・ヘルス推進のための行動変容コミュニケーション強化活動事業（対象人口：27,600,000 人）

ロ-c) 連携機関等：国連人口基金、ミャンマー保健省健康教育推進本部

ハ-a) 実施国：東ティモール民主共和国

ハ-b) 事業名：リプロダクティブ・ヘルス改善のために男性参加を促進する開発コミュニケーション強化事業（対象人口：1,000,000 人）

ハ-c) 連携機関等：世界銀行、国連人口基金、東ティモール保健省

ニ-a) 実施国：アフガニスタン・イスラム共和国

ニ-b) 事業名：ナンガハール州母子保健事業（対象人口：120,000 人）

ニ-c) 連携機関等：アフガン医療連合センター、ナンガハール州公衆衛生省、ナンガハール州教育省、三菱東京 UFJ 銀行及び三菱東京 UFJ 銀行社会貢献基金、公益財団法人ベルマーク教育助成財団、ISC

ホ-a) 実施国：カンボジア王国

ホ-b) 事業名：カンボジア国レファラル病院における医療機材管理強化プロジェクト
フェーズⅡ（対象人口：800,000 人）

ホ-c) 連携機関等：JICA、カンボジア保健省、有限会社エストラージャ

ヘ-a) 実施国：タンザニア連合共和国

ヘ-b) 事業名：シニャンガ州シニャンガ県地域と保健施設の連携によるリプロダクティブ・ヘルスサービスの強化（対象人口：95,000 人）

ヘ-c) 連携機関等：JICA、タンザニア家族計画協会、シニャンガ県保健局

ト-a) 実施国：ザンビア共和国

ト-b) 事業名：ザンビア・コッパーベルト州母子保健事業（対象人口：170,000 人）

ト-c) 連携機関等：ザンビア家族計画協会、ファーストリテイリング株式会社（ユニクロ）、Cath Kidson, 株式会社赤ちゃん本舗

チ-a) 実施国：ガーナ共和国

チ-b) 事業名：イースタン州コウ・イースト郡ボルタ川地区リプロダクティブ・ヘルス向上プロジェクト（対象人口：80,000 人）

チ-c) 連携機関等：外務省、ガーナ家族計画協会、ガーナ国家保健サービス

リ-a) 実施国：ガーナ共和国

リ-b) 事業名：HIV 母子感染予防にかかる運営能力強化プロジェクト
（対象人口：280,000 人）

リ-c) 連携機関等：JICA、ガーナ国家保健サービス、国家エイズ STI 対策局、グレーターアクラ州保健局、公益財団法人結核予防会

2) 公益目的事業：提言活動事業

2-1) 提言活動事業計画の背景

提言活動事業は、地球規模の視点から見た世界の人口問題及び住民一人ひとりの草の根の視点から見た母子保健を含む国際保健の課題を、日本国内だけでなく、国連機関及び民

間国際機関とも連携して、国際的な規模で不特定多数の人々の啓発を図る。グローバルな開発の視点からの人口問題を見ると、開発途上国で急増する人口（2011 年の世界人口 70 億人、毎年 7800 万人増加、その内の 99%は開発途上国で起きる）、人口構成の急激な変化や人口移動などが要因となり、極度の貧困、生活環境の悪化がある。一方、草の根の視点から見ると、人間の尊厳を脅かす、高い妊産婦死亡率や乳幼児死亡率がある。その社会的背景には、貧困やジェンダーの不平等が指摘されている。そのため、これらの課題に効果的に取り組むために提言活動は重要である。

2-2) 提言活動事業の目的

- イ) 国内では、保健分野の国際協力 NGO のまとめ役として、日本政府の ODA（保健分野）に草の根の視点を反映させるべく提言を行い国際保健の向上を目指す。
 - ロ) 国内外の NGO 間でも、それぞれの団体の特色を活かし連携・協力し、市民社会の理解を深める。
 - ハ) 国内の立法関係者、政府及び国際機関の行政関係者、専門家、オピニオンリーダーなどに対して提言活動を行い、世界の人口問題とリプロダクティブヘルス・ライツの重要性への認識を深める。
- ニ) 世界の人口問題とリプロダクティブヘルス・ライツの分野における国内と国際的な広報及び提言活動を行い、国際保健の向上を目指す。

2-3) 提言活動事業の内容

ジョイセフは、世界の人口問題とリプロダクティブヘルス・ライツを中心とする国際保健に関する提言活動を行う。ジョイセフは、国連経済社会理事会（UN・ECOSOC）に国際的な専門機関として登録され（2000 年 5 月）、その立場と役割において提言活動を行う。提言活動は、国際人口開発会議の行動計画及びミレニアム開発目標の達成に向けて、立法関係者、ODA を中心とする行政関係者・省庁などに焦点を当て実施し、同時にメディア関係者などと意見交換を行う。

2-4) 実施の方法

- イ) 国際的な提言活動は、国連人口基金（UNFPA）及び国際家族計画連盟（IPPF）等の国際機関とも連携・協力して実施する。
- ロ) 国内での提言活動は、保健分野の国際協力に関する外務省・NGO 懇談会（参加 NGO は 43 団体）の事務局運営を通して行う。
- ハ) 国内外の NGO 間のそれぞれの団体の特色を活かし連携・協力する。

2-5) 国内における提言活動事業計画一覧

- イ) 国際保健に関する女性国会議員を中心とした国会議員との勉強会の開催

- ロ) IPPF 東京連絡事務所として、日本政府と IPPF の関係強化に対する支援
- ハ) IPPF に関する広報業務（ホームページの日本語版運営）
- ニ) UNFPA 東京事務所との連携
- ホ) ODA 政策・実施に関する外務省、JICA 等との協議
- ヘ) メディアツアー等、メディアに向けた働きかけの企画運営
- ト) NGO ネットワーク「動く→動かす」のメンバーとの協働
- チ) 地球規模問題イニシアティブ及び沖縄感染症対策イニシアティブ（GII/IDI）に関する
外務省・NGO 懇談会事務局運営
- リ) 国際通貨基金・世界銀行年次総会（主催国：日本）参加

2-6) 海外における提言活動事業計画一覧

- イ) 国連人口開発委員会会議参加及び事前提言活動
- ロ) アジア太平洋地域のリプロダクティブ・ヘルスに関する NGO、政府、その他資金援助
機関ネットワーク会議メンバーとの連携・協力
- ハ) その他関連会合参加及び事前提言活動

3) 公益目的事業：広報活動事業

3-1) 広報活動事業計画の背景

国内の新聞社、通信社、テレビ局、ラジオ局等のメディアは、途上国等のリプロダクティブヘルス・ライツ及び国際保健に関する適正な情報及び分析等が不足しているため、十分な情報発信が出来ていない。その結果、途上国を含む世界のリプロダクティブヘルス・ライツ及び国際保健の課題に対する関心は比較的低く、その理解と認識は深まっていない。開発途上国のリプロダクティブヘルス・ライツに関する情報を多様なメディアから発信し、不特定多数の人々が速やかに現地の情報を知り、途上国における母子保健を中心とする国際保健の課題について理解を深めかつ広げることが、開発途上国の妊産婦と乳幼児の命と健康を守る国際協力活動の持続と発展に寄与する。

3-2) 広報活動事業の目的

- イ) 開発途上国の母子保健を中心とする国際保健の現状と課題、国際機関の取り組み、ジョイセフの途上国における実践的支援活動、日本国内の援助機関や市民社会の取り組みなどの情報を、多様な広報手段を通じて不特定多数の人々に発信し、国際保健の課題について理解を深める。
- ロ) 開発途上国の母子保健に関する情報発信を通じて、社会的弱者である開発途上国の女性と乳幼児の現状に関心を向け、女性、妊産婦と乳幼児の保健の向上を目指す。
- ハ) 国内の新聞社、通信社、テレビ局、ラジオ局、雑誌、フリーペーパー、オンラインメディアなどとも連携を図り、開発途上国の情報を多様なメディアから発信し、不特定多

数の人々が速やかに現地の情報を知り、途上国における母子保健を中心とする国際保健の課題について理解を深める。

3-3) 広報活動事業の内容

ジョイセフが取り組むリプロダクティブヘルス・ライツ分野（人口問題及び母子保健を含む）国際保健にかかわる情報を海外及び国内の不特定多数の人々に発信する。また、ジョイセフが取り組む人口問題、国際人口開発会議の行動計画及び保健関連ミレニアム開発目標（目標 4, 5, 6）達成に係る課題や問題点を、国内及び海外の観点から多面的に分析し検討を加え広報する。

3-4) 実施の方法

開発途上国の母子保健を含む国際保健の現状と課題、国際機関の取り組み、ジョイセフの途上国における実践的支援活動、日本国内の援助機関や市民社会の支援などの情報を、ホームページ、ブログ、メール通信、広報紙「RH+」、「ジョイセフ・フレンズ通信」、年次活動報告書等で適時に発信する。また、国内の新聞社、通信社、テレビ局、ラジオ局、雑誌、フリーペーパー、オンラインメディアなどとも連携を図り、開発途上国の情報を同時多発的に適時発信する。また、母子保健分野の国際的ネットワークである「安全な母性のためのホワイトトリボン・アライアンス（WRA：グローバル事務局は米国ワシントン DC、152 カ国加盟）」の日本事務局として、国内の母子保健関連団体を取りまとめ、開発途上国の妊産婦と乳幼児の命と健康を守る国際協力活動の情報を発信する。

3-5) 広報活動事業計画一覧

イ) 機関紙・ニュースレター等の発行

- a) 「ジョイセフ・フレンズ通信」（年 4 回発行、各発行部数 3000 部）
- b) 人口・リプロダクティブ・ヘルスの情報紙「RH+」（年 3 回発行、各発行部数 1000 部）
- c) ジョイセフ年次活動報告書（1500 部）

ロ) ホームページ、モバイルサイトの企画運営

- a) ホームページでの情報発信（1 日平均アクセス人数約 700 件）
- b) メールマガジン登録者数（約 8,000 人）
- c) モバイルサイトの企画運営

ハ) 「世界人口白書 2012」日本語版の発行

ニ) 人口問題・リプロダクティブ・ヘルス関連の資料及びパンフレット作成と配布等

ホ) メディアへの情報発信

a) 新聞社、通信社、テレビ局、ラジオ局、雑誌、フリーペーパー、オンラインメディアなどへの情報発信と取材対応

ヘ) 募金イベント企画

a) タレント、ファッションモデル及び歌手等の協力を得た国際的ホワイトリボン活動（開発途上国の妊産婦死亡と乳幼児死亡の削減活動）の認知度向上とキャンペーン企画実施

b) 開発途上国への支援活動報告会の企画実施

ト) 支援者及び支援団体との連携イベントの企画実施

4) 公益目的事業：市民社会への働きかけ事業

4-1) 市民社会への働きかけ事業計画の背景

世界保健機関（WHO）によれば、乳幼児死亡のうちの 40%近くは生後 28 日未満の新生児期に起きる。生後 1 週間以内の新生児の死亡原因の多くは、母親の栄養不良による低体重や未熟児であることその他、細菌感染、肺炎や下痢、マラリアなどが原因とされている。また、世界保健機関は生後 1 週間以内に新生児を産湯につけて洗い、その後、体を温めるだけで新生児死亡は大幅に改善されると指摘している（2005 年世界保健報告書）。このような報告がなされているにも関わらず、開発途上国の貧困に喘ぐ村人にとって、新生児用の衣服を複数用意することは不可能に近い。地域によっては新生児用の衣類を用意できないために、施設で産みたくとも来られない妊婦もいる現実がある。このように、身近な救済衣料は、開発途上国の社会的弱者には非常に貴重かつ必要不可欠なものとなっている。

開発途上国での妊産婦と乳幼児の死亡の大きな原因の一つに「手遅れ」の課題が挙げられる。開発途上国の貧しい村人は、遠隔僻地の自宅から医療機関までの片道が非常に遠いため、多くの妊産婦や乳幼児が適時に医者に診てもらえず、手遅れとなり、命を落としている。そのため、再生自転車は開発途上国の現場で、個人レベルでも可能な移動手段であり、保健医療従事者や母子保健ボランティアに「命の足」として重宝し活用され、多くの住民の命を救っている。

このように、開発途上国の母子保健の向上に協力するために、寄附金のみならず、救済衣料や再生自転車の寄贈、身近にできるボランティア活動を活用した多様な形の国際協力が開発途上国の妊産婦と乳幼児の死亡の削減に寄与する。

4-2) 市民社会への働きかけ事業の目的

イ) 市民社会への働きかけを通じて、人口問題及び母子保健を含む国際保健分野への認識

を深め、支援者の拡大を図る。

ロ) 多様な市民社会への働きかけを通じて、個人、地区組織、公益団体、社会奉仕団体、慈善団体、企業、労働組合等との連携ネットワークの拡大を図る。

ハ) 国内の幅広い不特定多数に対して支援を呼び掛け、母子保健事業の拡充を図る。

4・3) 市民社会への働きかけ事業の内容

イ) 寄附金と収集ボランティア等

市民社会への働きかけ事業の対象は、全国の個人、企業、地方自治体、小中学校の生徒、PTA、ライオンズクラブ、ロータリークラブ、ソロプチミスト、法人会の中小企業経営者、労働組合等である。支援を呼びかける内容は、公益目的事業を行うための寄附金がある。また、身近な収集ボランティアとして、使用済み切手、書き損じはがき、使用済みインクカートリッジ等を回収し、それらを換金して公益目的事業に活用する。ベルマークの収集を行い、ベルマーク教育助成財団の加盟校を通じて換金し、公益目的事業に活用する。開発途上国への物資支援として、再生自転車、ノートや鉛筆などの学用品、ランドセル、ローソクなどがある。

ロ) ランドセル寄贈

ランドセルの寄贈では、ランドセル素材メーカーの株式会社クラレと社団法人日本かばん協会ランドセル工業会の協力を得る。年間約 2 万 5 千個のランドセルを回収し、アフガニスタンの子どもたちに寄贈する。アフガニスタンは、1979 年から 2001 年までの 23 年間の内戦により、多くの学校が破壊され、未だに多くの子どもたちは基礎教育ですら満足に受けることができない状態にある。タリバン政権時代では、女子教育が否定され、その結果、未だに約 8 割の女性は読み書きができない。この状態が、世界で最も高いアフガニスタンの妊産婦死亡率出生 10 万対 1400（世界保健機関・世界銀行・国連児童基金・国連人口基金 2010 年版共同報告書、「1990 年から 2008 年までの妊産婦死亡率の推計動向」と世界最悪の乳児死亡率出生千対 152（「世界人口白書 2010」）の大きな原因のひとつになっている。従って、ランドセルの寄贈は、貧困地域の住民に対しても、男女平等に基礎教育の重要性を理解させる効果的なきっかけとなる。この基礎教育支援が、十代で結婚する多くの女性の妊産婦死亡と乳児死亡を低減させる原動力になる。ランドセルの海上輸送は、日本郵船グループの社会貢献の一環として無償の協力を得る。検品時に出てきた豚皮を使ったランドセルは、宗教上の理由でイスラム教国のアフガニスタンでは使えないため、他国に寄贈する。春と秋に年 2 回ランドセル回収キャンペーンを行い、検品後にアフガニスタン等の国々に寄贈する。

ハ) 再生自転車の寄贈

自治体との連携では、自治体が撤去した放置自転車を再生して、海外に寄贈する。再生

自転車海外譲与自治体連絡会（略称：MCCOBA/ムコーバ、東京都文京区、大田区、世田谷区、豊島区、練馬区、荒川区、武蔵野市、埼玉県川口市、さいたま市、上尾市、静岡市、広島市の 12 自治体と本財団で構成）を通じ、また財団法人 JKA 及び財団法人自治体国際化協会の助成金を得て、年間約 2400 台（新品のスペアタイヤとチューブも混載）をアジア・アフリカ諸国に寄贈する。再生自転車は、開発途上国では高価なガソリンが不要の上、自力で動く「二輪救急車」として、現地の助産師、母子保健推進員ボランティアなどに活用される。海上輸送は、日本郵船グループが、社会貢献の一環として無償で協力する。

ニ）救援衣料と子ども靴の寄贈

株式会社そごう西武とも連携し、子ども靴を回収し、途上国の母子保健事業に活用する。全国に支店を持つ株式会社ファーストリテイリング（ユニクロ）と連携し、主にアフリカ諸国へ救援衣料の寄贈を行う。寄贈した救援衣料や子ども靴は、途上国の母子保健推進員ボランティアが村人に健康教育を行う際や、妊婦が出産待機ハウス（マタニティハウス）を利用した際に配布され、母子保健向上のための知識を伝え、保健医療施設の利用を促進するためのツールとしても活用される。

ホ）東日本大震災被災者支援

2011 年 3 月 11 日に起きた東日本大震災の被災者、特に直接支援が届きにくい女性と妊産婦及び乳幼児に対し、ジョイセフは、社団法人日本助産師会、社団法人日本家族計画協会等、との連携・協力のもとに被災者支援活動を行ってきた。

具体的には、被災地の助産師のネットワークを活用して、岩手、宮城、福島 の 3 県の被災地域において、主に以下の支援活動を実施してきた。

- (1) 被災産婦への支援金（「ケショ」（*））給付
（*）「ケショ」はスワヒリ語で「あした」を意味する。
- (2) 現地助産師の活動（女性、妊産婦ケア、健診、カウンセリング）支援
- (3) 家族計画のサービス
- (4) 女性や新生児に特化した緊急支援物資の配布およびケショ支援金給付者への「女性支援キット」の提供
- (5) 市町村が実施する健診事業（乳幼児健診など）に必要な資機材教材の支援
- (6) 女性や妊産婦が笑顔になれるさまざまなプログラムの実施

平成 24 年度は、支援金給付を通して培った被災産婦とのネットワークを最大限に活用した支援活動を継続実施する。支援金給付を行った 2,400 名の被災産婦に対し、被災地で最も必要とされている支援ニーズについて聞き取りを行い、そのニーズに基づいた支援活動を実施する。また、支援活動の情報を、被災産婦それぞれが持つネットワークを通して広く発信していくことにより、より広域での支援活動の実施にも繋げていく。社団法人日本

助産師会、社団法人日本家族計画協会等と協力し、また被災地の助産師と連携しながら、支援活動を展開する。

4-4) 実施の方法

市民社会への働きかけ事業で支援を呼びかける対象は、全国の個人、企業、地方自治体、小中学校の生徒、PTA、ライオンズクラブ、ロータリークラブ、ソロプチミスト、法人会の中小企業経営者、労働組合等、非常に幅広く多様である。国内で協力を得た寄附金及び支援物資は、ジョイセフが国内及び開発途上国で連携する団体等を通じて、女性、妊産婦、子どもをはじめとする地域住民の母子保健の向上に活用する。

4-5) 市民社会への働きかけ事業計画一覧

- イ) 個人、地方自治体、小中学校の生徒、PTA、ライオンズクラブ、ロータリークラブ、ソロプチミスト、法人会の中小企業経営者、労働組合等に支援を呼びかけ、公益目的事業を行うための寄附金を募る。
- ロ) 開発途上国で必要とされる支援物資（再生自転車、ランドセル、学用品、ローソク、救援衣料、子ども靴等）を寄贈する。
- ハ) 収集ボランティアとして、使用済み切手、書き損じはがき、使用済みインクカートリッジ、ベルマーク等を回収し、換金した資金で母子保健事業の向上を図る。
- ニ) ホワイトトリボンのチャリティアイテムを開発制作し、支援者に広く頒布する。その収益金は開発途上国の母子保健活動の推進のために活用する。
- ホ) フェアトレードのキリマンジャロコーヒーやミャンマーコーヒーの販売を通し、市民社会に対して、チャリティアイテムの購入を通じた国際協力への参加を呼び掛ける。
- ヘ) 国際的なホワイトトリボン運動への支援者拡大。
母子保健分野の国際的ネットワークである「安全な母性のためのホワイトトリボン・アライアンス（WRA：グローバル事務局は米国ワシントン DC、152 カ国加盟）の日本事務局として、国内の母子保健関連団体のとりまとめ、開発途上国の妊産婦と乳幼児の命と健康を守る国際協力活動への市民社会の関心の向上を図る。
- ト) 東日本大震災被災者支援
岩手、宮城、福島の前3県の被災地域において、女性と妊産婦及び乳幼児を支援する。

5) 公益目的事業：研修事業

5-1) 研修事業計画の背景

開発途上国の女性、妊産婦を中心とした地域住民の命と健康を守るためのリプロダクティブ・ヘルスを含む国際保健分野の人材は慢性的に不足している。そのため、これらの人材を養成することは、開発途上国の母子保健を含むリプロダクティブ・ヘルスの向上に不可欠である。日本には世界の中でも母子保健分野で学ぶべきことが多くある点で国際的に

注目されている。それは、日本は戦後、母子保健を急速に改善した経験の蓄積があり、開発途上国の母子保健関係者から高く評価されている。そのため、日本の専門家や実践推進者等からの講義を受け、専門知識等を深め、具体的な手法等を習得することの波及効果は大きい。

5-2) 研修事業計画の目的

研修事業は、開発途上国のリプロダクティブ・ヘルスを含む国際保健分野の人材を育成し、開発途上国の不特定多数の女性、妊産婦を中心とした地域住民の命と健康を守ることである。その目的を具体的に達成し、成果を上げるために研修の個別テーマを設定する。この個別テーマの内容は、開発途上国の多くの地域で、普遍的に要望が高く、国際的にも支援の強化が必要とされている。そのため、上記の研修の参加者には、不特定多数の地域住民に献身的に寄与し、意欲的に知識と技能を獲得しようという高い志を持つ本分野の人材が求められる。研修の対象者は、アジア、大洋州、アフリカ、中南米の中央政府、地方政府、専門機関、民間公益団体の行政官、政策決定者、研究者、現場での事業推進者、事業調整担当官等、多様な関係者であり、不特定多数の利益の増進を目的とした将来の人材となる。

5-3) 研修事業の内容

国内及び海外のリプロダクティブ・ヘルスを含む国際保健分野の人材を養成し、開発途上国の女性、妊産婦を中心とした地域住民の命と健康を守る。特に、研修の焦点は以下の分野とする。

- イ) 妊産婦の健康改善
- ロ) 思春期保健
- ハ) 開発コミュニケーション

5-4) 実施の方法

アジア、大洋州、アフリカ、中南米地域で活動するリプロダクティブ・ヘルス分野（家族計画及び母子保健を含む）の関係者を日本で受け入れ、各分野の専門家等からの講義・助言、意見交換及び視察研修を通じて、世界各地での事象に効果的に対応する技能と能力を高める。参加者は、自分が担当しているリプロダクティブ・ヘルスを含む国際保健事業の経験や教訓等を共有し、知見を広げる。また、国内の母子保健事業を中心とした保健推進活動を視察し、地方行政官、母子保健推進ボランティア等の意見交換を行い、実践的な見識を獲得する。

国際協力機構（JICA）委託の研修事業の他、個別短期研修を国連人口基金、国際家族計画連盟、大学、NGO 等の要望に応じて行う。

5-5) 研修事業の実施計画一覧

- 1-a) 研修名：妊産婦の健康改善(MDG5)ワークショップ（期間：19日間）
- 1-b) 対象国：インドネシア、フィリピン、カンボジア、ラオス、アルメニア
レソト、スワジランド、ナミビア、ニカラグア、ボリビア
- 1-c) 研修目的：リプロダクティブ・ヘルスの普遍的アクセスの強化、地域における継続的ケアの強化

- 2-a) 研修名：アフリカ地域の健やかな妊娠と出産ワークショップ（期間：19日間）
- 2-b) 対象国：ガーナ、マラウイ、ナイジェリア、ザンビア、ジンバブエ、リベリア
- 2-c) 研修目的：地域展開型妊産婦ケアと保健システムの強化

- 3-a) 研修名：思春期保健ワークショップ（期間：19日間）
- 3-b) 対象国：インドネシア、タンザニア、バングラデシュ、ボリビア、ウガンダ、
キリバス、リベリア、ツバル、ブラジル、南アフリカ、スワジランド、中国
- 3-c) 研修目的：思春期保健プログラムの強化

- 4-a) 研修名：開発コミュニケーション研修（期間：5日間）
- 4-b) 対象者：アジア太平洋地域等の政府、NGO、国連機関のプログラム実施者
- 4-c) 目的：リプロダクティブ・ヘルスに特化した開発コミュニケーションの能力強化

6) 公益目的事業：専門家派遣事業

6-1) 専門家派遣事業計画の背景

専門家派遣事業は、開発途上国のリプロダクティブ・ヘルスを中心とする国際保健を推進するために、各国及び国際機関からの要請に応じて派遣する。専門家派遣は、高度な専門知識と知見及び幅広い調整能力が求められる。従って、専門家派遣事業は、不特定多数の公益目的事業であるリプロダクティブ・ヘルスを中心とする国際保健の事業の質の向上を図るために必要性は高い。

6-2) 専門家派遣事業計画の目的

アジア、大洋州、アフリカ、中南米地域で支援する国際保健プロジェクト促進のために、家族計画及び母子保健を含むリプロダクティブ・ヘルス、行動の変容のための開発コミュニケーション、地域保健、保健システム強化などの分野において技術指導の専門家を派遣する。

国連人口基金や国連児童基金などの国際機関の要請に応じて、専門家を開発途上国に派

遣し、開発途上国政府及び国際機関、現地 NGO 等と連携・協力のもと、相手国の専門家の養成とプロジェクト及びプログラムの向上を図る。

6-3) 専門家派遣事業の内容

国連人口基金、国際家族計画連盟、国連児童基金、世界保健機関、世界銀行、アジア開発銀行等が主催するワークショップ及び国際会議等に専門家を派遣する。そして、日本の経験及びジョイセフの開発事業の成果及び経験等の発表を行い、意見・情報交換及び提言を行う。また、国際協力機構（JICA）が実施する二国間技術協力事業等に協力し、要望される専門家の人選や派遣を行う。国内では、国際協力に関心を持つ教育機関（小中高等学校、大学、研究機関など）からの講義依頼に応え、ジョイセフの役職員を派遣する。

6-4) 事業の方法

開発途上国のリプロダクティブ・ヘルスを中心とする国際保健向上に寄与するためには、多くの異なる分野の専門家が短期及び中長期に必要とされる。国連専門機関や国際機関でも、開発事業の企画立案と実施には、組織の内部と外部から多くの専門家が動員され、事業が運営・管理される。ジョイセフの専門家派遣事業は、3つのタイプがある。第1のタイプは、ジョイセフが自己資金で母子保健事業のイニシアティブを取り、必要な専門家を外部及び本財団から派遣する型である。第2のタイプは、ジョイセフが事業委託を受け、受託先の国際機関や国際機関の下で、外部及び本財団から専門家を派遣する型である。第3のタイプは、外部の国際機関等が主導する事業に、外部の国際機関等からの要請でジョイセフの専門家を派遣する型である。

6-5) 専門家派遣事業の実施計画一覧

アジア、大洋州、アフリカ、中南米地域で支援する母子保健事業の運営、モニタリング、技術指導、人材育成等のために、専門家派遣事業を行う。

イ) 専門家は以下の3つのカテゴリーから派遣する。

- ①リプロダクティブ・ヘルス：家族計画、母子保健、思春期保健等
- ②横断的課題：行動変容のための開発コミュニケーション技能、保健システム強化、保健行政、公衆衛生等
- ③その他必要な専門分野

ロ) 派遣国

アジア・太平洋地域：中国、モンゴル、ラオス、アフガニスタン、タイ、インドネシア、ベトナム、ミャンマー、カンボジア、スリランカ、東ティモール、大洋州諸国等
アフリカ地域：ガーナ、タンザニア、ザンビア等

7) 公益目的事業：調査研究事業

7-1) 調査研究事業の背景

現在、世界の人口は 70 億人であり、2050 年には、世界人口は 93 億人に増加すると予測されている。人口増加の 99%は、開発途上国で起きている。先進工業国では、高齢化社会と人口減少が進行している。二極分化した世界の現象は、人々の生活様式や行動にも大きな影響を及ぼしている。一方、開発途上国の貧困地域で高止まりしている妊産婦死亡と乳幼児死亡に対して、実行可能な実践的かつ効果的な開発事業が未だに模索されている。このような課題の議論と分析は、国内及び国際的観点から一層深く掘り下げる必要がある。また、特定の団体又は地域の関心という領域を超え、グローバルで公平な観点から行われる必要性が高い。

7-2) 調査研究事業の目的

調査研究事業は、民間の非営利活動及び公益活動を推進する上で必要な活動である。調査研究の範囲は、地球規模の人口問題、母子保健、家族計画、安全な妊娠と出産、思春期保健、HIV/エイズ予防等を含むリプロダクティブ・ヘルス分野、また国際保健の推進に関連する人権、女性の社会的地位、人間の安全保障など多岐に亘る分野と人々を対象とする。そして、調査研究の成果は、国内及び海外の非常に広範囲な不特定多数の人々に裨益する。

7-3) 調査研究事業の内容

人間の安全保障や女性の視点を踏まえて、開発プロジェクトの実施や技術支援、国内外における政策提言などに寄与するために、世界および日本の人口問題、母子保健、家族計画、安全な妊娠と出産、思春期保健、HIV/エイズ予防等のリプロダクティブ・ヘルス分野及び国際保健に関連する調査研究事業を行う。

調査研究事業で得られた成果の情報及び内容は、不特定多数の人々に広く公開される。ジョイセフの広報紙やホームページでも適宜報告する。ジョイセフが実施するセミナーや勉強会、また、国際機関等が主催する国際会議やワークショップ等においても、調査研究の成果は公平に共有されるようにする。

7-4) 事業の方法

国内外の学会、研究機関、国際機関等と連携して、リプロダクティブ・ヘルス及び国際保健を取り巻く世界の動向に関する情報収集及び分析を行う。これらの最新の状況の適正な把握、分析、将来への見通しなどの情報は、関係する研究機関、研究者、国際機関の関係者と意見交換する。

7-5) 調査研究事業の実施計画一覧

- イ) 世界・日本の人口問題及び母子保健、家族計画、安全な妊娠と出産、思春期保健、HIV エイズ予防等を含むリプロダクティブ・ヘルス分野に関する調査研究事業を行う。
- ロ) 日本政府、国際協力機構、国際機関及び国内外の専門機関などが実施する各種の調査研究活動に参加する。
- ハ) 人口問題協議会（会長：明石康・元国連事務次長）主催の明石研究会及び人口関連シンポジウム等の開催と事務局の運営を行う。
- ニ) 国連経済社会理事会（UN・ECOSOC）登録 NGO、日本政府及び国際協力機構への登録コンサルタントとして各種調査研究事業に参加し、ジョイセフの専門性を提供する。また、調査事業の受託等を行う。

2. 理事会及び評議員会の開催予定

平成 23 年 9 月 1 日付で公益財団法人ジョイセフに移行したことに伴い、ジョイセフの理事会及び評議員会、理事・評議員及び監事（会計監査監事及び事業監査監事）の権限と責任は、公益法人制度改革 3 法（法人法、認定法、整備法）に基づいて明確にされた。これらの趣旨は、ジョイセフのガバナンスとコンプライアンスの基本となる。定款の定めに沿って、理事会及び評議員会を下記の通り開催する。

2-1) 理事会開催

第 1 回理事会開催

日時：平成 24 年 5 月 18 日（金）14 時～16 時

場所：ジョイセフ・セミナー室

議案：

第 1 号議案：平成 23 年度事業報告書案及び決算報告書案の審議及び承認

第 2 号議案：諸規程案の審議及び承認

第 3 号議案：代表理事及び業務執行理事の業務進捗報告及び審議

第 4 号議案：第 1 回評議員会議案の審議及び承認

第 5 号議案：その他関連事項

第 2 回理事会開催

日時：平成 24 年 10 月 25 日（木）14 時～16 時

場所：ジョイセフ・セミナー室

議案

第 1 号議案：代表理事及び業務執行理事の業務進捗報告及び審議

第 2 号議案：その他関連事項

第 3 回理事会開催

日時：平成 25 年 2 月 14 日（木）14 時～16 時

場所：ジョイセフ・セミナー室

議案

第 1 号議案：平成 25 年度事業計画案及び予算案の審議及び承認

第 2 号議案：第 2 回評議員会議案の審議及び承認

第 3 号議案：代表理事及び業務執行理事の業務進捗報告及び審議

第 4 号議案：その他関連事項

2-2) 評議員会開催

第 1 回評議員会開催

日時：平成 24 年 6 月 6 日（水）14 時～16 時

場所：ジョイセフ・セミナー室

議案：

第 1 号議案：平成 23 年度事業報告書案及び決算報告書案の審議及び承認

第 2 号議案：代表理事及び業務執行理事の業務進捗報告及び審議

第 3 号議案：その他関連事項

報告事項

1. 諸規程

第 2 回評議員会開催

日時：平成 25 年 3 月 1 日（金）14 時～16 時

場所：ジョイセフ・セミナー室

議案：

第 1 号議案：平成 25 年度事業計画にかかわる事業方針案の審議

第 2 号議案：代表理事及び業務執行理事の業務進捗報告及び審議

第 3 号議案：その他関連事項

以上